

## 2.3 単位制と履修登録

卒業するためには、4カ年以上（最高8カ年）在学し、科目分野ごとに決められた単位を修得しなければなりません。各授業科目の単位数は次の基準で定められています。

基準
1単位は、毎週3時間（教室授業時間と自主学習時間の合計）、1セメスターの学習活動が基準です。

定められた期間に履修登録を行った科目について、試験・レポートなどで評価を行い、合格すると単位が付与されます。

## 2.4 セメスター制

人間環境学部では、設立以来セメスター（semester）制（学期制）をとっています。セメスター制とは、1年を半期（6ヶ月）ずつに分け、半期をひとつの学期として授業を行う方式です。1年は春セメスター（春学期：4月から9月中旬）と秋セメスター（秋学期：9月中旬から3月）に分けられ、研究会・講義科目の一部を除き、科目履修（授業と成績評価）はセメスターごとに行われます。

## 2.5 履修計画

人間環境学部の授業科目は、「ILAC科目」（2017年度以降入学者）もしくは「市ヶ谷基礎科目」（2016年度以前入学者）および「専門科目」からなります。

人間環境学士の学位を得るためには、所定の授業科目の単位（卒業所要単位）を修得しなければなりません。

学位修得に必要な単位数およびその内容に関する規程は、入学年度毎に定められた「3.履修規程」をそれぞれ参照してください。

履修登録にあたっては、セメスター・年次別に定められた「履修可能単位数」があり、無制限に単位修得ができるわけではありません。1年次から4年次の在学期間中に無理なく卒業所要単位を修得できるよう履修計画を立ててください。

また、「専門科目」には「基幹科目」と「政策科目」があります。「基幹科目」は専門分野における基礎知識を学べる科目であり、科目によっては同じ分野の「政策科目」を履修する前に修得しておくことが望ましい場合があります。履修計画を立てる際は、単位数をそろえるだけでなく、シラバスや、学部-(105)の「コース制」を読んで、各々がより効果的な順序を考慮することが求められています。

## 2.6 履修科目の登録

### (1) 「履修登録」制度

単位を修得するためには、指定の期間内に「履修登録」を行わなければなりません。期間内に履修登録しない場合、その科目の受講資格が認められず、留年となるばかりか、新入生は除籍となることもあります。

### (2) 履修登録時期

春学期履修登録期間に「年間科目」「春学期科目」「秋学期科目」の全てを履修登録します。年間科目を春学期・秋学期に分割して履修登録することはできません。また春学期に年間科目の履修登録を忘れた場合、秋学期に履修登録をすることはできません。

なお、「フィールドスタディ」「キャリアチャレンジ」は、実習を完了した次のセメスターに履修登録を行います。

### (3) 履修登録単位制限と重複登録

履修登録できる単位数には、セメスター・年次ごとに上限があります。この制限を超えての履修登録はできません。また、下記のような履修登録はできません。

#### 履修登録が認められないパターン

- ・ 同一曜日時限に2つ以上の科目を履修登録
- ・ 同一セメスターで同名科目を複数履修登録
- ・ 既に単位修得済の科目を履修登録

ただし、「人間環境セミナー」「研究会」「フィールドスタディ」「キャリアチャレンジ」「SCOPE Seminar」「Field Workshop」は複数回の履修ができます。

「人間環境特論」は同一教員かつ同一サブタイトルの科目でなければ、複数回の履修ができます。

「テーマ別英語」は、担当教員が異なる場合およびテーマが異なる場合のみ重複履修ができます。

2016年度以降入学者の「研究会」修得上限は20単位です。

### (4) 留学生の留意点

留学ビザ取得の関係上、留学生の方は1～5時限の授業を登録してください。